

事務局だより

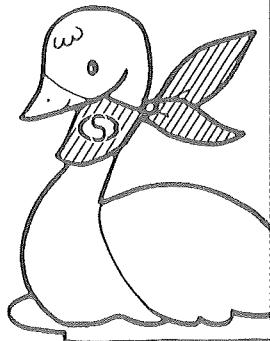
発 務 局 ▶ 公益社団法人新潟県社会福祉士会
〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-2
新潟ユニゾンプラザ3F
T E L ▶ 025-281-5502
F A X ▶ 025-251-5504
メ ー ル ▶ njacsw@poplar.ocn.ne.jp
ホ ーム ペ ー ジ ▶ <https://csw-niigata.com/>
F a c e b o o k ▶ <https://www.facebook.com/cswniigata/>

2022(令和4)年度 第5号 2022年12月1日発行

Contents

日本社会福祉士会・全国生涯研修委員会議 (9/24~25) 報告	2
各種研修報告(実習指導者フォローアップ、高齢・地区勉強会、連続読書勉強会、ばあとなあ地区研修など)	3
自主活動支援制度利用団体 活動報告	5
来年度より、ばあとなあの「活動報告書」提出をシステム化します	6
【定着支援センターより】 刑務所での生活について	8
【求人情報】新潟県地域生活定着支援センター相談員募集(再掲)	10
会員のみなさまへ(2023年度家族割受付開始、事務局の年末年始休業について 他)	10
会のスケジュール	12

○入会状況 (2022年10月31日現在) 正会員数：1,306人



◇日本社会福祉士会のe-ラーニング講座

e-ラーニングは、研修を受けたい会員が自身の都合に合わせて研修を受講(聴講)することができるもので、多くのコンテンツ(講座)が配信されています。

このe-ラーニングについては、運営経費の一部を負担している都道府県社会福祉士会の正会員は多くのコンテンツを無料で受講できることとなっています。新潟県社会福祉士会の正会員の方は、多くを無料で視聴できますので、ぜひ、みなさまの学びにご活用ください。

<https://jacsw.informationstar.jp/>

日本社会福祉士会・全国生涯研修委員会議（9/24～25）報告

9/24～25の2日間、日本社会福祉士会の「第2回全国生涯研修委員会議」がオンラインで開催されました。全国の各都道府県社会福祉士会から、生涯研修センターや基礎研修担当者、事務局担当者など100名近い参加でした。

新潟県からは、日本社会福祉士会生涯研修委員として高野八千代さんが参加しており、また、新潟県社会福祉士会生涯研修センターとして担当理事の稻田泰紀と運営委員の森有子、畠山事務局次長が参加してきました。

会議では、グループ討議を中心とした各県士会の研修運営の方法や課題など活発な意見交換がなされました。

以下、細かな討議内容をまとめましたので興味ある方はご一読ください。

【内容：1】報告「基礎研修関係について」

①事前のアンケートから、e-ラーニング導入をしている県士会、来年度e-ラーニングを導入する予定の県士会は、全体の6割程度にのぼる。

→新潟は検討中としている。

②e-ラーニングを使用する場合と使用しない場合では、同じ基礎研修でも認証番号が異なることとなり、他県士会との相互の振替受講ができなくなる。

→基礎研修の協定を結んでいる「長野」「山梨」との整合性も含めて考えていく。

③当会でも次年度以降は、e-ラーニングの使用を前向きに検討していく必要があると考えられる（講義はe-ラーニング、演習（グループ討議）部分は基本オンライン、年に数回集合して受講者同士の交流機会を確保する等）

④運営上、演習チューターの確保が課題。

→オンラインが恒常的に認められる条件として、ブレイクアウトルームの際に各ルームに常時1名ずつ演習チューターを配置が求められる可能性あり。10グループなら10人。基礎研修修了者に協力を依頼するか。

【内容：2】討議「生涯研修制度の見直しについて」

生涯研修制度の「専門課程」修了申請数が非常に少なくなっていることに対し、見直しが予定されている。このことについて意見交換。

見直し内容①認定社会福祉士を取得・更新した者を、専門課程修了者とみなすことについて

→この見直しにはほとんどのグループが異議なし。

見直し内容②生涯研修制度についての説明、広報等について

→「生涯研修制度」の意義が曖昧であるとの意見が多数。

→動画を作成して活用するなどより関心を引く動画にすることへの要望も出た。

→生涯研修制度管理システムをより会員に活用してもらうような工夫が必要との意見もあった。

【内容：3】討議「基礎研修終了後の研鑽について」

・基礎研修終了後、会員にどのように自己研鑽を進めてもらうか、どのように自己研鑽を支えていくかを討議。
・取り組みの一例として、「新潟県社会福祉士会活用ガイド」が紹介された。

グループ討議での意見（参考）

①ぱあとなあの成年後見人養成研修に進むだけではない、自己研鑽のメニューと道筋を示す必要性
②基礎研修に限らず「会員の交流」を望む声を拾い上げる。

③基礎研修修了者に、その後の基礎研修での演習ファシリテーターになってもらう働きかけをしている。

④スーパービジョンを受けるなどの資質向上

⑤会員の実践など話を聞く機会などで、「を目指す社会福祉士像」を持ってもらい、そのための自己研鑽を促す

⑥認証研修などオンライン研修なら全国研修に参加。その情報提供体制を整える。

（報告：生涯研修センター担当理事 稲田泰紀）

高齢者支援班・下越地区勉強会（10/29）報告 相談援助職それぞれの葛藤について考える勉強会 ～『葛藤の枠組み』から学んでみよう～

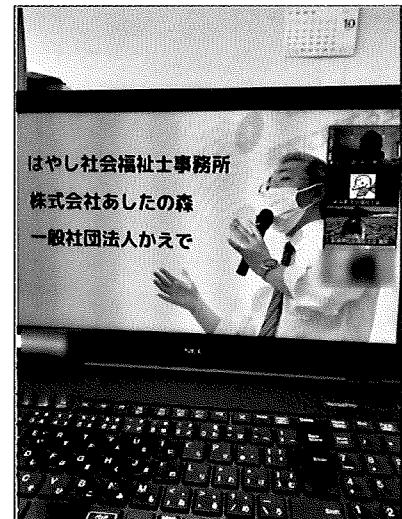
今回の下越地区勉強会では「コンフリクト（葛藤）」をテーマとし、オンライン（Zoomミーティング）で実施しました。下越地区の方だけでなく、県内各地から参加をいただきました。

講師は「株式会社 あしたの森」の社会福祉士の林 正海さん。

勉強会では、各参加者の「葛藤エピソード」をグループワークで発表し合い、そのうえで講師より「葛藤の枠組み」について講義を頂き、参加者の振り返りとしました。葛藤があることは是非など迷いを感じながら参加されている方が多かったようです。

講義を受けた後のグループワークでは、参加者から、「葛藤から生じる反応のタイプから自身や同僚の傾向を理解することができた」「妥協を繰り返していると本質が分からなくなることを学んだ」「葛藤自体は0にならなくても良い」など葛藤自体に対して肯定的な意見が聞かれました。

相談援助職の実践は無形であり、その評価も明確にはしにくいものです。故に葛藤が生じやすいものではないでしょうか。時には妥協も必要かもしれません、自身や同僚、組織がもつ葛藤に対して向き合い、働きかけをおこなうためにも、コンフリクトマネジメントを学ぶ意義を強く感じることができた勉強会でした。



（報告：高齢者支援班・下越地区運営委員 中村真治）

社会福祉士実習指導者フォローアップ研修（10/12）報告

令和4年10月12日（水）に実習指導者フォローアップ研修を実施しました。今回の研修は2部制で行い、第1部はテーマを設けての意見交換、第2部ではテーマを設けずに自由に語り合う場を設けてみました。

第1部では「新カリキュラムのプログラミングはどう変わる？」をテーマに研修を実施しました。定員を超える43名の方が参加したことはプログラミングへの関心があることを表していると感じました。

はじめに新潟青陵大学の小久保先生から新カリキュラムの変更点と実習到達目標について講義をしていただき、その後2回に分けてグループワークを行いました。グループワークの意見交換で印象的だったのは新カリキュラムの到達目標について「求めていることが高い」、「自分が教えることができるのか？」という不安や驚きが多くあがったことでした。

しかし、参加者の皆さんにはネガティブになるわけではなく、今後どのようにプログラムを組めば到達目標に近づくことができるのかを真剣に話し合っていました。2回の意見交換を通して施設・事業所の長所に気がつくことができ、プログラミングにいかすきっかけになったと感じました。

第2部では研修委員も含めて8名の参加者で行いました。テーマを設けずに参加者が気になっていることを一人ずつ発表し、他の参加者の皆さんから意見をもらうフリースタイルで行いました。最初はお互いに緊張がありぎこちなさがありましたが時間が経つにつれて参加者それぞれの人柄を感じができるいい機会になりました。

第1部とは違いリラックスして参加できる良さがあったと感じたので今後も企画したいと思います。

（報告：人材育成・SV支援班担当理事 廣川真之輔）

連続読書勉強会で「地域づくり」を考えています

生活支援班の主催で2022年10月28日にスタートした地域づくりと一緒に考える連続学習会。初回は23名、2回目の11月25日には24名の参加者を迎えてオンラインでワイワイと開催中です！

参考書籍「地域福祉ガバナンスをつくる」の読み合わせにとどまらず、ブレイクアウトルームで小グループに分かれ、意見交換する時間も設けています。

11月25日の第2夜の意見交換のテーマは「ご自身の職場が地域づくりに果たしている役割は？」

ちょっとグループワークを覗いてみると…

- 生活支援コーディネーターになったものの、これから活動が本格化していく方
- 地域包括支援センターに勤務しているが本来高齢者の総合相談窓口であるのに同居しているご家族に引きこもりや障害のある方もいて複合的な問題を抱え、本来業務との線引きに悩んでいる方
- 車いすダンスのNPO団体での活動を通じ、行政、地域の企業や医療、教育まで巻き込み健常者と障害者との共生、協働のできるまちづくりを担っていこうとしている方など・・・みなさんがアツい方ばかり！

そんな話をし合えるだけでもこの勉強会、多くの気づきや学びがあります。

後半には当会の理事でもある小池由佳委員より、書籍の第2章のポイントをわかりやすく簡潔に整理していただき、前段のグループワークと結びつけながら語ってもらいました。さすが大学の先生です。本を読み解く視点が違う！と委員からも拍手！

初回に続きあつという間の1時間でした。

さて、連続勉強会は、師走の12月はお休みし、2023年1月13日（金）に第3回目を迎えます。4回シリーズの勉強会、次回からの参加でも大歓迎！一緒に地域づくりについてアツい参加者たちと意見をぶつけ合ってみませんか？

(報告：生活支援班担当理事 國兼明嗣)

みんなの所属組織が地域ニーズに対してはたしている役割って？？	
1. 簡単な自己紹介がてら、ご自分の職場(もしくは、そのなかで自分が果たしておられる役割)について、共有してください。	
2. その役割で、地域で暮らす方のどんなニーズに応えるためのものですか？	
3. そのニーズの解決のためにかかわっている人・団体等として、具体的にどのような人や団体があげられますか？	
4. そのなかで、あなた自身(職場)がニーズ対応する人や団体が参画するといい理由、メリットってなんですか？	



ぱあとなあ新潟 各地区研修報告

■上越地区

2022年9月10日、令和4年度第2回ぱあとなあ新潟上越地区研修会をリモート（ZOOM）で開催しました。13名の会員の参加があり、近況やコロナ禍での後見活動のご報告をいただき、意見交換を行いました。具体的には、終了ケースの書類保管に関する事例や、自己の生活管理が難しい方で身上監護における周囲との連携に苦慮されたケース、地域包括支援センターの申立て支援業務の実態について等、後見事務に関わる様々な事柄が話題にあがりました。そして、それぞれが抱える課題や取り組みを共有することで、自身の活動に役立てたり反省する部分を確認しながら、活動を振り返り、考える機会とができました。

会員の皆さまにおかれましては、日々ご多忙のなか、ご参加いただきありがとうございました。

次回の研修は12月17日（土）を予定しています。皆さまのご参加をお待ちしております。

(報告者：上越地区運営委員 荒井琴美、佐藤昭雄)

■新潟地区

2022年9月24日（土）リモート（ZOOM）・集合（ユーツッピング）のハイブリッド型研修 会員19名参加

① 自己紹介・近況報告

後見関係書類の整理や保存、墓じまい、マイナンバーカード取得の要否等について情報交換が行われた。書類整理方法や保存期間については各様だった。運営委員から、ぱあとなあ新潟事務局では後見関係書類の保存年限を5年と定めていることを報告した。墓じまいに関しては経験のある会員から情報提供の他、会員が所属する法人後見活動を行う団体で共同墓（永代供養墓）を立ち上げたとの報告もあった。マイナンバーカードについては被後見人等にとっての必要性を検討して対応しているとの報告の他、地方交付税算定の際に自治体ごとのカード交付率を反映させる考えが政府から示されたことにより、個人が選択できるものではなくしていくことが懸念される等の意見が出された。

② トピックス

竹田運営委員が第二期成年後見制度利用促進基本計画説明会について概説した。併せて、成年後見制度や専門職後見人に対する不満の声が社会に多く存在する実態を知ったうえで、権利擁護の制度としてどう使いこなしていくかが問われるであろうこと、その際のキーワードは「意思決定支援」ではないか等の講義がされた。参加者からは、事例を通して社会福祉士の成年後見活動をアピールすることが足りないのでないか等の発言が聞かれた。

(報告者：新潟地区運営委員 周佐百合子)

■中越地区

2022年9月25日（日）ZOOM研修 会員30名参加

1、関連機関（長岡市社協）からの活動紹介『長岡地区中核機関の取組みについて』

国の第二期成年後見制度利用促進基本計画を受け、地域共生社会実現の為の手段として後見制度の活用や中核機

関の設置が求められている。長岡市でも令和4年10月より基幹包括支援センター内に「成年後見センター」が設置され、家裁や関係機関とのつながりを仲介し、専門職後見人支援の役割も期待される。

2、事例提供・活動報告

施設にて看取り対応後の死後事務についての報告（2ケース）。

2ケースとも生前の親族との関わりが希薄であり、最終的に親族より喪主は引き受けたが、葬儀に関する手続きは後見人にはほぼ一任され、費用負担等についての親族間の意向調整をするなどしながら一連の死後事務を行った。事務負担はあるが、喪主を補佐し葬儀を完遂することで親族間のトラブル予防にもなり、その後の財産引き渡しはスムーズに完了しケース集結となった。

また親族との関わりが希薄なケースの後見人として、施設入所時などには相談員など交え将来の延命措置についての意向確認を行っておくことで、スムーズに看取り体制への移行が可能となるとの活動上の工夫も示された。

3、本部運営委員より

コロナやインフルエンザなど予防接種が続く時期となり、特にコロナワクチンはオミクロン対応型に変わった為、公費助成対象の有無など最新の情報収集を行い適切な対応に努めてほしい。

（報告者：中越地区運営委員 多田克美・黒坂昭仁・高居レイ子・平澤武・阿部康道）

■下越地区

2022年11月19日（土）、「イクネスしばた」にて開催。参加者は11名（地区運営委員3名含む）

【地区委員からの連絡事項】では以下の点を報告。

- ・日本社会福祉士会では「ぱあとなあ活動報告システム」の導入を進めており、県士会でも今後運用について検討していく。
- ・後見制度について民法改正も検討されているため、今後も動向に注視し研修等で情報交換を行っていく必要がある。

【各会員からの後見等活動報告・情報交換】では、対応に苦慮したケースの報告に対して、質問や助言などによる意見交換が活発に行われた。

その他、以下のような情報交換が行われた。

①後見類型の本人申立について

- ・家裁より、保佐相当の判断力があり、後見申立に同意ができる旨の上申書が必要だと求められた。
- ・後見類型で本人申立されたケースを受任している。

②親族はいるが引き取り手のない事務管理中の遺骨や財産の扱いについて

- ・残った財産についてはお寺に寄進することで終了させたところ、裁判所からも特別何かを言われることもなかった。

・親族に確認の上、残った財産の範囲内で埋葬等を行ってはどうか。

・行政によっては、担当課で市の墓地などに埋葬をしてもらえる場合もある。

③報酬付与の審判書について

・報酬付与申立書に記入されてくる場合と審判書でくる場合と二通りある。

④定期報告に添付する書類について、口座振替の利用料領収書等は必要か。

・口座振替になっているものについては添付していない。

（報告者：上越地区運営委員 竹前亮太郎、齋藤哲英、鈴木優子）

自主活動支援制度利用団体 活動報告

■小さなソーシャルワーク勉強会（利用登録番号：2022-2号）

「小さなソーシャルワーク勉強会」では、新潟大学歯学部口腔生命福祉学科の中村健准教授を講師に、『Q&A 生活保護手帳の読み方・使い方』を参考書籍として勉強会を行っています。これまでに5/20、6/17、9/9と実施し、11/11（金）にも4回目の勉強会をオンライン（Zoom）で行いました。

勉強会では、メンバーの中から毎回発表者を決めて、書籍内で心に響いた箇所や疑問に思ったところなどを挙げ、メンバー間で共有して意見交換を行っています。また、中村先生から講評いただいたり、考え方や捉え方、実際の現場の声などについて講義をいただき、学びを深め、視野を広げられるようにしています。

11/11の回では、メンバー間で検討したいこととして「生活困窮者自立支援制度と生活保護の違い」が挙げられ、中村先生から講義をいただいた後、メンバー各自の体験や考察を話し合いました。

（報告者：小さなソーシャルワーク勉強会 入江いづみ）

各部門からのお知らせ

ぱあとなあ
新潟

来年度より、ぱあとなあの「活動報告書」提出をシステム化します

ぱあとなあ新潟の成年後見人等名簿登録者（以下、「名簿登録者」）のみなさまには、毎年8月・2月の定期活動報告、その他、新規・終了時などの随時活動報告をお願いしています。

現在は、所定の活動報告書様式（Word文書）を使って作成いただき、郵送等で提出していただいているが、このたび、日本社会福祉士会による『ぱあとなあ活動報告システム』が開発されました。このシステムにより、名簿登録者・運営委員・事務局の大幅な事務負担の軽減が見込めるところから、当会でも来年度（2023年度）からこのシステムによる報告を導入することといたしました。

システムの導入により、活動報告の提出方法は以下のようになります（概要）。

●名簿登録者のみなさまには、パソコン・タブレット・スマートフォン等から活動報告システムにログインしていただき、報告書の入力・登録・提出（送信）までをシステム内で実行していただく形になります。

●名簿登録者が受任している各ケースの報告書（個別報告）は、一度作成すればシステム内に内容が保存されます。次回報告時はそのデータを確認・更新する最小限の作業で報告できるようになります。

●名簿登録者から提出された報告書は事務局及び運営委員がシステム内で確認できるようになります。自動集計も行われるため、これまで事務局が行っていた集計作業の時間・労力が大幅に削減されます。

*ぱあとなあ新潟会員のみなさまには、別途「ぱあとなあ新潟通信」にて詳細をお知らせいたしますので、そちらもご確認ください。

人材育成・
SV支援班

社会福祉士実習指導者講習会 申込受付中です

2022年度の社会福祉士実習指導者講習会の申込受付を11月21日（月）から開始しています。申込締切は12月19日（月）17時です。締切を過ぎてのお申込みは一切受け付けられませんのでご注意ください。

【講習会開催日】2023年2月10日（金）～2月13日（日）

【実施方法】オンライン（Zoomミーティング）

【詳細】新潟県社会福祉士会ホームページをご覧ください。

<https://csw-niigata.com/study/3007>



《社会福祉士実習指導者講習会を修了した方対象》

新プログラムでの「社会福祉士実習指導者講習会」を聴講いただけます

上記の「社会福祉士実習指導者講習会」の講義部分（1日目／2月10日）を、【以前に社会福祉士実習指導者講習会を修了した方】を対象に公開し、聴講いただけるようにいたします。

実習指導者としての知識のアップデートにご活用ください。

【詳細・申込】新潟県社会福祉士会ホームページをご覧ください。



<https://csw-niigata.com/study/4567>

災害
支援班

BCP策定に関する研修の日程が決まりました

後藤至功先生（佛教大学）を講師にお招きしての災害支援研修（BCP策定に関する研修）の日程が、2023年2月25日（土）に決まりました。オンライン（Zoomミーティング）で実施予定です。

詳細情報は今少しお待ちください。

法人
研修班

対人援助スキルアップセミナー2023を開催します

【日程】2023年1月17日（火）13：30～16：00

【実施方法】オンライン（Zoom）

【テーマ】「ナラティヴ・アプローチ」の世界にふれてみよう！

【詳細・申込】今回同封のチラシ、またはホームページをご覧ください。



ソーシャルワーカーデーにいがた2023企画・実行メンバーを募集します！

前号の事務局だよりもチラシを同封しましたが、来年度の「ソーシャルワーカーデー2023」と一緒に作っていってくださるメンバーを引き続き募集します！

隊長は、当会副会長の丸山徑世！
また、企画のブレインとして
新大歯学部准教授の中村健さん、
NPO法人新潟ねっと代表の村山賢さんにも
ご参画いただいています

チラシでは第1次締切11/15となっていますが引き続き募集します！
ぜひ、一緒に楽しくSWDを作ていきましょう！

企画・実行メンバー大募集！

contents

1. 2023年7月8日（土）のイベント（オンライン+ユニアソブザのハイブリッド型）企画・実行

2. ソーシャルワーカーの魅力を伝える小冊子（一冊につき2～8ページくらい）企画・制作

■7/8イベントチーム、小冊子チームとともに、2023年12月以降、隔月1回の頻度で会議を持ちながら進めていきます。

■会議は平日夜（18時30分または19時～）に実施、1回あたり60～90分。主にZoomで会議します（協議内容によっては集合する場合もあります）

■会議は回あたり1,000円の日当と交通費実費を支給します（Zoomの場合は日当のみ）

■年齢、経験は問いません！一緒にソーシャルワーカーデーを盛り上げてくださるならOK！

●応募方法：
以下のURLまたはQRコードからご連絡いただ
くか、または、各団体の窓口までご連絡く
ださい。
<https://forms.gle/L913BUPgkssB8Mv6>



【第一次締切：11月15日】
（一応の解説です。その後も募集）

「ソーシャルワーカーデーにいがた」は、(公)新潟県社会福祉士会・新潟県ソーシャルワーカー会・新潟県精神保健福祉士会が主催するイベントです

広報
委員会

実践報告集「新潟社会福祉士 実践報告 第21号」発刊の遅れについて

毎年発行しております実践報告集について、今年度も「第21号」の発行を予定しておりますが、新型コロナウィルス感染症の影響もあり、広報委員会での編集作業に遅れが生じております。

現在も委員会にて鋭意校正・編集作業を行っています。第21号へご寄稿くださいました方々をはじめとする会員のみなさまに深くお詫び申し上げますとともに、第21号の発行まで今少しお待ちいただきますようお願い申し上げます。

刑務所での生活について

新潟県地域生活定着支援センター センター長 本多 崇人

新潟県社会福祉士会会員のみなさん、こんにちは。新潟県地域生活定着支援センターの本多です。今回は刑務所での生活についてご紹介したいと思います。なお、刑務所によって多少異なりますのでその点はご容赦ください。

◇1日のスケジュール

6 : 45	起床
7 : 05	朝食
7 : 35	出室
8 : 00	矯正処遇
12 : 00	昼食
12 : 45	矯正処遇
16 : 40	入室
16 : 55	点検
17 : 00	夕食
18 : 00	仮就寝
21 : 00	本就寝



運動

平日は原則毎日30分以上

入浴

1週間に2回以上

余暇

1日2時間以上

TV

平日は19時～21時まで

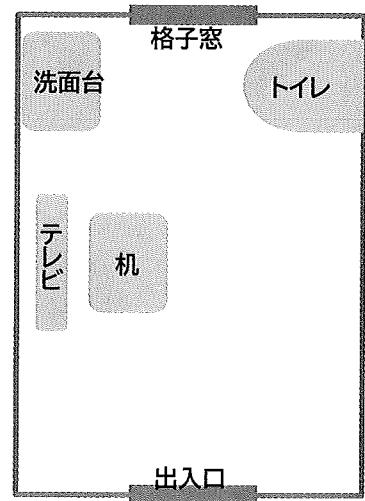
- ・スケジュールが決まっていることで、先の見通しが立っているため、安心する障がい者もいます。
- ・入浴は身体を洗う時間を含めて、15分間。

◇居室について

- ・一人部屋と多床部屋があります（一人部屋は3畳くらいの広さ）。
- ・布団を敷いて寝ます。
- ・生活に必要な食事、衣類、日用品等は原則として全て国が給付又は貸与しています。

- ・低刺激で他者とのコミュニケーションの機会も限られるため安定する障がい者もいます。
- ・居室について「トイレで寝ているようなもんだ」と話していた方もいました。

(居室イメージ)



◇矯正処遇（目的：改善更生の意欲の喚起及び社会生活に適応する能力の育成を図る）

作業（※1）	改善指導（※2）	教科指導（※3）
<ul style="list-style-type: none">・生産作業・自営作業・職業訓練・社会貢献作業	<ul style="list-style-type: none">・一般改善指導・特別改善指導	<ul style="list-style-type: none">・補修教科指導・特別教科指導

作業(※1)

- ・収容者への炊事や洗濯、刑務所内の補修作業や経理から伝統工芸品等高い技術の必要なものの製作や、障がい福祉サービスの就労継続支援B型で行なっているような軽作業まで、様々な作業が行われている。
- ・入所時に「CAPAS」という受刑者のための能力検査を受け、能力により作業内容を振り分けられる。

改善指導(※2)

薬物依存離脱、暴力団離脱、性犯罪再犯防止、被害者の視点を取り入れた教育、交通安全指導、就労支援指導など様々な指導が行われている。

教科指導(※3)

補習教科指導は小学校又は中学校の教科の内容に準ずる内容の指導で主に国語、算数。特別教科指導は高等学校又は大学の教科の内容に準ずる内容の指導で、高等学校卒業程度認定を取得する方もいる（いずれも希望制）。

- ・定着支援センターの対象者は、就労継続支援B型で行なっているような軽作業をしている方が多いです。
- ・集団生活が苦手で、工場へ出ることを拒否（出役拒否）する方もいます。
- ・様々な改善指導があるが、知的障がいがあると参加してもプログラムの内容を理解できない方もいます。



◇医療

診 療

内部医師が診察するが、刑事施設の医療体制だけでは対応できない場合、外医治療（通院）や病院移送（入院）もある。

健康診断

収容時、および定期（年1回以上）実施される。

診療等は強制できません。ただし、生命に危険が及ぶ恐れがある場合、又は他人に感染させる恐れがある場合には、合理的な範囲において診療等を実施することができます。



外医治療はハードルが高いです。刑務所を出て通院するためにはそれなりの人員が必要ですが、人員が不足しています。

◇その他

高齢者や障がいを有する受刑者への配慮

- ・施設のバリアフリー化（手すり・車いす等）
- ・能力に応じた作業
- ・作業時間の短縮
- ・居室指定上の配慮
- ・担当刑務官、心理技官、社会福祉士等の面接等
- ・高齢受刑者に対する健康運動指導等
- ・個々の問題や能力、心身レベルに応じた各種指導

取組や配慮は刑務所によって差があります。
高齢受刑者、認知症傾向は増えています。

認知症傾向にある受刑者に関する取組

- 認知症傾向にある受刑者については
 - ①可能な限り集団処遇の機会を設け、認知症の進行や身体機能の低下を遅らせる。
 - ②症状等に応じて一般の受刑者とは異なる個別の処遇を行うなどの配慮を実施
- 認知症を含め、高齢や障がい等のため適当な帰住先がない等のために、出所後の自立が困難な受刑者に対しては、保護観察所等と連携し、出所後速やかに必要な福祉サービスを受けることができるようにするための調整（特別調整※）を実施

（※）特別調整：地域生活定着支援センター等による福祉等の調整

【求人】2023年度 新潟県地域生活定着支援センター相談員（嘱託職員）

事業所名	公益社団法人 新潟県社会福祉士会	
所在地	新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階	
職種	新潟県地域生活定着支援センター相談員（嘱託職員）	
仕事内容	福祉的な支援を必要とする矯正施設退所予定者の社会復帰の支援をしていただきます。 矯正施設内で対象者と面接し、退所後に必要となる福祉サービスの聞き取りを行い、受入施設のあっせんや福祉サービスに係る申請支援などを行っていただきます。	
雇用期間	2023年4月1日～2024年3月31日（延長の可能性あり） ※雇用開始日を3ヶ月程度早めることは可能です。応相談。	
就業時間	8時30分～17時30分（休憩60分）	
休日等	土日祝日および年末年始（12月29日～1月3日） ※年間数日程度、土日祝の出勤あり	
要件	・社会福祉士、または精神保健福祉士資格 ・普通自動車運転免許 ※業務上、車を使用する機会は非常に多いです。社有車あり。	
賃金	・基本給：日給8,800円～10,400円 ・通勤手当：あり（実費支給、月額上限28,000円） ・資格手当：月10,000円 ・賞与：あり	
その他	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金加入	
連絡先	（公社）新潟県社会福祉士会 事務局（担当：田崎、齋藤） TEL：025-281-5502	

会員のみなさまへ（各種お知らせ、お願い）

■2023年度「家族割」の受付を開始いたします

2023（R5）年度分の年会費の「家族割」の受付を開始いたします。家族割の内容は以下の通りです。家族割の申請は自動更新ではありませんので、該当する方はお忘れなく申請してください。

- ①申請書に記入された正会員のうち、申請者の年会費は15,000円、2人目以降の正会員の年会費が12,000円となります。
- ②新潟県社会福祉士会からの送付物（事務局により、各種研修案内、実践報告集等）が、1回につき1世帯1通となります。
- ③総会の議案集、議決ハガキは全員分が送付されます。
- ④研修参加費の会員価格は全員に適用されます。
 - ・家族割の適用を希望する場合は、年度ごとに申請書をご提出いただきます（適用の自動更新はされませんのでご注意ください）
 - ・申請書を提出する前にはコピーを取り、お手元に控えとして保管してください。
 - ・申請手続きは家族割の適用を希望する年度開始日の1ヶ月前（2月28日）までにご提出ください。

※ただし、新規入会希望者で、入会年度の会費について家族割の適用を希望する場合は、入会申込時に申請書をご提出ください。

・必要に応じて「申請者」と「2人目以降の正会員」が同一世帯であることを証明する書類を添付してください。（下記参照）

家族割の対象	必要な申請書類
同一住所にお住まい同一姓の場合	証明書類は必要ありません
同一住所にお住まい、姓が異なる場合 異なる住所にお住まい、同姓の場合 異なる住所にお住まい、姓が異なる場合	続柄がわかる書類（戸籍謄本や住民票、同性とのパートナーシップを証明する書類、健康保険証等）の写し ※発行から3ヶ月以内のもの（健康保険証は有効期限内のもの）

■メールアドレスのご登録をお願いいたします

当会では、メールアドレスをお知らせいただいている会員のみなさまへ、研修案内やホームページ更新情報など会からのお知らせやご連絡事項を、随時電子メールで配信しております。

新たに電子メールでのお知らせを受け取りたい方、メールアドレスを変更したい方は、下記の通りメールアドレスのご登録をお願いいたします。

【メールアドレスご登録（変更）方法】

njacs@poplar.ocn.ne.jp へ、登録したいメールアドレスからメールをお送りください。その際、メール本文にて氏名・会員番号をお知らせいただき、メールの件名は「メールアドレス登録希望」としてください。



■ご住所・お名前・ご勤務先等の変更が生じたら

お名前やご自宅のご住所、ご勤務先の変更が生じた場合は、新潟県社会福祉士会事務局までご連絡をお願いいたします。

特に、ご自宅住所が変わられた場合、変更の届け出がないと当会や日本社会福祉士会からの送付物が届かなくなってしまいます（事務局だより等の発送は、主にヤマト運輸のメール便を使用しているため、郵便局への転居届による転送の対象外となります）。

お名前・ご自宅住所・勤務先が変更になった場合、以下の点にご注意の上ご連絡ください。

お名前が変更になった場合	<ul style="list-style-type: none">現在登録されているお名前と変更後のお名前年会費振替口座で口座名義の変更の有無（変更前の場合、お手巣ですが変更後にも一度ご連絡ください）
ご自宅住所が変更になった場合	<ul style="list-style-type: none">新しいご住所（郵便番号もあるとよりありがたいです）固定電話をお使いの場合、住所変更後に番号の変更があるか
ご勤務先が変更になった場合	<ul style="list-style-type: none">新しいご勤務先、勤務先住所・電話番号

ホームページの「お問い合わせフォーム」からのご連絡でも結構です（会員登録した内容に変更がある場合、「お問い合わせフォーム」よりお問い合わせ内容の欄に、変更する項目をご記入のうえ、送信してください）。

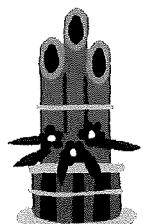
■事務局の年末年始休業について

新潟県社会福祉士事務局（新潟県地域生活定着支援センター、福島県生活再建支援拠点コランショ新潟含む）の年末年始休業は以下のとおりとなります。

みなさまにはご不便ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

【休業期間】2022年12月29日（木）～2023年1月3日（火）

※休業期間中もメール・FAXは受信いたしますが、お返事は1月4日（水）以降となります。



■最近当会に届いた刊行物

- 全社協 「月刊福祉11月号（特集：平時から災害に向き合う）」
- 「月刊福祉12月号（特集：コロナと福祉—コロナ禍の3年で見えたこと）」
- 民事法研究会 「実践成年後見No.101（特集：住居をめぐる課題と成年後見業務）」
- 新潟県看護ステーション協議会 「2022年度版 新潟県訪問看護ステーション活用ガイド」
- 公益社団法人新潟県薬剤師会 「新潟県薬剤師会報 ジャニファ No.244」（令和4年11月）

※その他、定期購読している「福祉新聞」（週間）、各都道府県社会福祉士会が定期発行している広報紙、福島県避難者支援団体へ送付される福島県の新聞「福島民友」「福島民報」などがあります。いずれも、事務局でいつでも閲覧可能です。

会のスケジュール

※2022年11月25日現在の予定です。日時、会場等は変更になる場合があります。
※新型コロナウイルス感染症の状況等を鑑み、中止・延期となる場合があります。

当会ホームページに年間予定カレンダーを掲載し、随時更新しています。 <https://csw-niigata.com/>
(HOME>当会について>会の概要>年間行事カレンダー)

◆2023年1月

日程(曜日)	時間	内容	会場・方法
12日(木)	10:00~12:00	事務局会議	事務局
13日(金)	19:00~20:00	【連続読書勉強会】胸を張って「社会福祉士です！」と言えるようになるために地域づくりという難題と一緒にわいわい勉強する会（第3夜）	zoom
14日(土)	10:00~15:30	基礎研修Ⅰ	zoom
15日(日)	9:30~16:30	基礎研修Ⅱ	zoom
17日(火)	13:30~16:00	相談援助スキルアップセミナー	zoom
19日(木)	14:00~16:00	総合企画会議	事務局
22日(日)	10:00~16:00	基礎研修Ⅲ	zoom
27日(金)	18:30~20:30	内部役員会	zoom
29日(日)	13:30~	甲信越社会福祉士会連携会議(長野・山梨・新潟)	zoom

◆2023年2月

日程(曜日)	時間	内容	会場・方法
9日(木)	10:00~12:00	事務局会議	事務局
10日(金)	9:10~17:45	社会福祉士実習指導者講習会1日目	zoom
11日(土)	9:00~17:00	社会福祉士実習指導者講習会2日目(A日程)	zoom
12日(日)	9:00~17:00	社会福祉士実習指導者講習会2日目(B日程)	zoom
17日(金)	14:00~16:00	総合企画会議	事務局
17日(金)	19:00~20:00	【連続読書勉強会】胸を張って「社会福祉士です！」と言えるようになるために地域づくりという難題と一緒にわいわい勉強する会（第4夜）	zoom
18日(土)	9:45~16:30	基礎研修Ⅲ	zoom
18日(土)	10:00~11:30	ばあとなあ下越地区研修	未定
24日(金)	10:00~12:00	理事会	ユニゾンプラザ及びzoom
25日(土)	未定	災害支援班研修	zoom

編集後記

ここ2ヶ月ほど、とある二次元アイドルのライブ映画にドハマリしまして同じ映画を十数回観に行くということをしてしまいました。普段アニメを見るということもほとんどないので自分でもちょっとびっくり。キラキラの歌、キレッキレのダンス、レーザー光線や噴水や火柱の特殊効果などによりアドレナリンいっぱい出て、気分もアガって、明日からも仕事がんばろ！となったので、アイドルってすごい存在ですね（アニメだけど）。

仕事や家庭の用事の合間にぬって時間を作つて映画館に通つて…という2ヶ月、活力をくれる楽しみごとつて人生には大事だということを改めて思い出した期間でもありました。（は）